

日薬連発第 256 号
平成 31 年 4 月 1 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

「臨床研究法の施行等に関するQ & Aについて (その6)」
他 3 件

標記について、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添のとおり連絡がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしく願いいたします。